

《社会経済福祉研修》

医療安全・働き続けられる職場づくりをすすめるために学ぼう！

(共催) 広島県看護連盟廿日市支部

講演：「ペイシャルハラスメントなど
患者トラブルへの対応について」

講師：前川・影戸法律事務所

弁護士 前川 秀雅 先生

日 時：令和8年11月21日(土) 9:00~10:40

場 所：JA広島総合病院 管理棟3階大会議室

内 容： 9:00~9:05 あいさつ
9:05~10:35 講演
10:35~10:40 看護連盟よりお知らせ



参加費：① 看護協会会員：無料 ② 看護協会非会員：1,000円

申し込み方法：11月7日(土)までにWEBまたは裏面FAXを
利用してお申し込みください。

申し込み用QR



<https://forms.gle/Fh7SyupSHGy89QpB8>

〈問い合わせ〉

阿品土谷病院

和田(廿日市市支部社会経済福祉担当)

〒738-0054 廿日市市阿品4丁目51番1号

電話:0829-36-5050

警報発令時、または災害発生時、受講者の安全を確保するため次のとおり対応します。

◎荒天による気象警報の発令等(台風等予想可能な場合を含む)

時間：○開催日前日 16:00時点(上記時間以降に解除された場合も中止/延期とする)。

○前日16:00以後、当日朝にかけて発令された場合は、開催当日7:00時点

判断基準となる気象情報及び避難情報

○特別警報の発令 ○警報(大雨・暴風・洪水)が2つ以上発令

○避難指示(警戒レベル4)の発令

◎地震の発生(開始前まで、または開催中)

判断基準となる気象情報及び避難情報

○震度5強以上 ○大津波警報等、特別警報の発令

※震度5弱以下の地震の場合でも、被害状況等に応じ、中止/延期する場合があります。

○上記以外でも、安全確保が困難と判断される場合や交通状況等により、中止/延期する場合があります。

○開催状況にかかわらず、自らの安全を最優先に考え、移動に危険が伴う場合や帰宅困難が予想される場合などの参加の可否については、ご自身で判断してください。